ハンドサッカー競技規則事例集

「第2条] コート

- (3) プレイの妨げにならない限り・・・
- 〇他の選手が不利になるようなものでなければ、コートを認識するための目印の設置は可能とする。

[第3条] 境界線

〇すべてのラインは踏む、もしくは踏み越えた時点でバイオレーションとなる。

「第5条」 ゴール

〇メインゴールおよびサブゴールは、固定しない。

[第7条] 選手

- (4) ゴールキーパー (GK)
 - 〇故意的にゴール内に入って守備をすることはできない。
 - 〇ゴールエリア内から直接シュートすることができる。

「第8条] ボールタッチ

- ○タッチ選手とキャッチ選手が同時にボールに触った場合、タッチ選手のボールとなる。
- ○審判はタッチ、キャッチのコールを、分かりやすくはっきりと声に出す。ジャッジミス をしてしまった場合は、主審・副審で協議し、不利にならないように再開方法を選択す る。
- (2)(1)のプレイが起こった場合・・・
- 〇タッチ選手がタッチしたボールが転がっている時間は、他の選手は動くことができない。 動いた選手がいたら審判は注意して動いた選手を元の位置に戻さなければならない。

[第14条] ゲームの開始

- 〇バウンズボールはバウンドする前に車いすに当たることのないよう、選手の間にきちん とバウンドさせる。
- ○バウンズボールで (はじかれたボールが、センターサークル外のどの選手にも触れずにラインを割った) →サークル内の選手がほぼ同時にボールをはじいて、センターサークル外のどの選手にも触れずにラインを割り審判がどちらのボールか判断できない場合、もう一度バウンズボールをやり直す。計時も戻す。
- (5) バウンズボールは車いす選手が行う。
 - 〇車いす選手がチームにいない場合は、バウンズボールに参加することができない。相手 チームがはじくボールを待つことになる。

「第15条」 得点

- ○試合終了のブザー直前にシュートが放たれた場合
 - ①ブザーが鳴る前に、メインゴールのゴールラインをボールが完全に通過している時、 SS エリアに入っている SS にパスが既に通っている時、PG にパスが既に通っている時 は、得点が認められる。→ブザーが鳴ると同時、または鳴った後にゴールラインを通 ったシュートはゴールとして認められない。SS、PG へのパスも同様であり、SS、PG の シュートにはならない。SS と PG はシュート打つ権利が与えられる。

②それ以外は得点が認められず、試合終了となる。

- 〇ポイントゲッターの課題が、「6mからシュート」となっていたが、実際には「6mから ドリブルしてシュート」ということがあった。記載方法の徹底が必要。
- 〇ポイントゲッターやスペシャルシューターのシュート時、介助者が離れられるようシュート方法を工夫しなければならない。(介助者の支援の仕方しだいでゴールが決まるのは望ましくない)
- 〇(東京都ハンドサッカー大会における)PG・SSの課題設定について 100%シュートが入る課題は、生徒の最近接発達領域とは考えられない。ハンドサッカーを通じて、人間性・身体機能の両面を育てていくという視点が重要なので、シュートの課題を成功率50%に設定する。
- 〇ポイントゲッターやスペシャルシューターのシュート課題に時間の記録がない場合は、 ルール上は何分かかっても問題ない。しかし、試合運営のことがあるので、60秒以内 で終えられるようにするのが望ましい。60秒をどうしても超えてしまう場合は、メン バー表に明記する。(東京都ハンドサッカー大会)
- (3) PG の場合
- 〇ポイントゲッターの選手が持っていた酸素ボンベにパスが当たった場合、得点は認められない。ただし、酸素ボンベに当たったボールが跳ね返って選手に当たった場合は、得点が認められる。ただし、ボールの当たるようなところには、酸素ボンベなどを置かないことが望ましい。
- 〇ゴールポストに当たってポイントゲッターにボールが渡った場合、得点が認められる。 ゴールキーパーが触っていた場合は、得点が認められず、ゴールスローにより再開する。

[第20条] 計時が止まる時

- ○基本的に計時を止めることができるのは、主審および副審のみである。
- 〇オフィシャルの判断で計時を止めることはできないが、無駄に時間が流れてしまったと 感じた場合は、審判に確認することができる。
- ○審判が、時間が無駄に流れてしまったと判断した場合は、オフィシャルと相談して時間 を戻すことができる。
- 〇インプレー中にゴールキーパーにバックパスが渡った場合、計時を止める。

「第21条] 選手のアウトオブバウンズ・ラインクロス (アウト)

- 〇ボールを持っていない選手がコートの外に出てしまった場合、コートの外に出たことに よって相手チームに不利益が出た場合(以下の①②) 反則となる。
 - ①防御側の選手がラインを越えて移動したことにより攻撃側のプレイを防げた。
 - ②攻撃側の選手がラインを越えて移動したことにより味方からパスがもらえた。
- ①の場合、笛を吹いて、反則を犯した側の選手を、ラインを越える前の位置まで戻し、 攻撃側のフリースローによって再開する。②の場合は、防御側のフリースローにより再 開する。
- ○スペシャルシューターがボールを保持して、完全にSSエリアに入る前にラインクロスを した場合は、バイオレーションとなり相手ボールのスローインで再開される。

「第23条〕 ゴールエリアに関する規定

- 〇シュートを打った後にゴールエリアに入ってしまった場合は、バイオレーションとなり 得点は認められず、防御側にフリースローが与えられる。
- 〇ゴールキーパーは、ゴールエリア外でボールを保持してゴールエリア内に戻ることはできない。ゴールエリアを踏む、もしくは踏み越した時点で相手チームのフリースローとなる。

[第24条] スペシャルシューターエリア (SSエリア) に関する規定

〇シュートを打った後にSS エリアに入ってしまった場合は、バイオレーションとなりパスは認められず、防御側にフリースローが与えられる。

[第25条] PGエリアの手前のゴールラインに関する規定

- 〇フィールドプレイヤーがポイントゲッターにパスをした後に、ゴールラインおよびサイドラインを踏み越えてしまった場合は、バイオレーションとなり防御側にフリースローが与えられる。
- ○防御側の選手が勢い余って PG エリア前のゴールラインを踏む、もしくは踏み越えて守備をした場合は、攻撃側にフリースローが与えられる。
- 〇ポイントゲッターへのパスをコート外でカットするシーンがあった。
 - ①ゴールラインとPGェリアの間の空間でカットした場合は、カットが認められる。
 - ②サイドラインの外側でカットした場合は、サイドラインをボールが越えた時点でスローインになる。

[第26条] 5秒シュートラインに関する規定

○5秒選手がシュートを打った後に、5秒シュートラインを越えてしまった場合は、バイ オレーションとなり得点は認められず、防御側にフリースローが与えられる。

「第27条」 オーバータイムス (ボール保持時間の規定)

○5秒選手は、「1, 2, 3, 4, 5, ピー」というように、6を数えるタイミングで笛を吹いてオーバータイムとなる。10秒選手は同様に、11を数えるタイミングでオーバータイムとなる。

[第30条] スローイン

<u>○スローインが直接味方のスペシャルシューターに渡った場合、ファウルスローとなり相</u> 手ボールのスローインにより再開する。

「第31条」 フリースロー

○再開する時は、攻撃側がプレイしやすいように、必ず防御側に少し下がるよう促す。

[第32条] ゴールスロー

○防御側のゴールキーパーが触った後、攻撃側のポイントゲッターに触れた場合は、ゴールスローにより再開する。

[第33条] コーナースロー

Oスペシャルシューターへのパスは、それがSSエリアの外であろうと中であろうと禁止されている。もしパスしてしまった場合は、コーナースローをやり直す。

「第34条」 ヘルドボール

〇ヘルドボール後のバウンズボールはその場で行う。その際、バウンズボールを行う選手 以外はその場から1.8m(サークルの半径)離れなければならない。

[第35条] 自由なプレイの妨げに関する考え方(パーソナルコンタクト)

- ○車椅子のフットレストを、防御側の選手(独歩)がまたいでいる状態について
 - ①防御側が先にこのポジションを取っていた場合 攻撃側が自ら自分のシリンダーに防御側の選手を引き入れてしまっているので、防 御側の選手が離れる必要はない。もし接触があれば、攻撃側のファウルとなり、防 御側にフリースローが与えられる。
 - ②攻撃側が先にこのポジションを取っていた場合 この場合は、後から来た防御側の選手が攻撃側の選手のシリンダーを侵しているの で防御側のファウルとなり、攻撃側にフリースローが与えられる。
- ○車椅子選手の上を手渡しでパスを通したり、防御側選手の間をタッチ選手が手を伸ばしてパスを成立させたりすることは、シリンダーを侵している事にはならない。

「第36条」 パーソナルファウル

- ○基本的に攻撃側選手のコースに防御側選手が入り込む場合は、しっかりと正面に入らな いと、防御側のファウルとなる。
- 〇ハンドサッカーの独自性を理解したうえで、危険な接触プレイが起こりそうな場合は、 接触が起こる前にプレイを止めてもよい。その場合、危険と判断した選手の相手側のフ リースローにより再開する。
- ○電動車いすの選手が独歩選手にぶつかるのはとても危険なので、ぶつかる前に反則をと れるよう心がける。
- 〇故意にぶつかったのではなく、試合の展開にあまり影響がなく、危険でないときは、審 判の判断によりプレイを流したり、後に選手に注意をしたりする。

「第37条」 テクニカルファウル

〇ベンチ内でテクニカルファウルがあった場合は、相手チームのスペシャルシューターの ボールとなり、シュートを2回打った後、<u>ゴールスローから再開する。</u>

[第41条] 改訂

〇ルールの改訂は、東京都肢体不自由特別支援学校体育連盟審判委員会で提案し、全体委員会で承認された場合、改訂される。

[その他]

- <u>〇タッチ選手が1つのプレーで初めてボールを保持するときにファンブルした場合、審判</u> は選手にボールを渡してカウントを継続する。
- <u>○タッチ選手のボール保持が確定した後にファンブルした場合、そのボールはフリーボールとして扱われる。</u>その後、初めに同一選手が再びボールを保持した場合はカウントは継続する。

下線部は、課題の残る部分